

第 38 次 第 5 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 14 次第 2 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 7 年 7 月 28 日(金)

宮城県教育委員会

第38次(第5回)宮城県社会教育委員の会議 兼 第14次(第2回)宮城県生涯学習審議会
会議記録

日時 令和7年7月28日(金)午前10時から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4階 庁議室

○ 出席委員(13名)

我妻 聡美 委員 遠藤 智栄 委員 加藤 拓馬 委員 坂口 清敏 委員
佐藤作智栄 委員 菅原 真枝 委員 高橋 純子 委員 勅使瓦理恵 委員
野澤 令照 委員 原 義彦 委員 増田恵美子 委員 松田 道雄 委員
門間佐代子 委員

○ 欠席委員(2名)

木村奈緒子 委員 原田 直信 委員

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

三浦 恵美	生涯学習課長	山下 正人	社会教育専門監
三浦 葉子	総括課長補佐		
白谷 明彦	生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子	同副班長
佐尾 博基	同副班長		
丹野 涉	社会教育推進班長	元木耕一郎	同副班長
石川 勝	協働教育班長		
土井 謙治	生涯学習企画振興班主幹	菅原 滉平	生涯学習企画振興班主査

次 第

- (1) 開 会
- (2) 課長挨拶
- (3) 委員及び事務局員の紹介
- (4) 議長・副議長選任
- (5) 議長挨拶
- (6) 議 事
 - ① 報 告
 - ・第五次みやぎ子ども読書活動推進計画に係る各種調査方法の変更について
 - ② 協 議
 - ・第38次宮城県社会教育委員の会議兼第14次宮城県生涯学習審議会意見書について
 - ・社会教育関係団体事業補助金の交付について
- (7) 諸連絡
- (8) 閉 会

(司会:齋藤)

ただいまから第38次第5回宮城県社会教育委員の会議、兼、第14次第2回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても、公開により審議を進めさせていただきます。

(司会:齋藤)

はじめに、生涯学習課長 三浦 恵美より御挨拶を申し上げます。

(三浦課長)

本日はお忙しい中、遠方よりお集まりいただきありがとうございます。5月から6月にかけて各公民館への実地調査に御協力いただき感謝いたします。本日はその調査結果をもとに議論を深めたいதாகたく、県としてどのような立場で何ができるかという視点で御議論いただければ幸いです。

(司会:齋藤)

続いて本日の委員の出席状況ですが、委員15名中、2名が欠席となりましたが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である、委員の半数以上の出席を満たしており、本審議は成立することをあらかじめ御報告いたします。

今年度から佐々木篤志委員に代わり、宮城県PTA連合会副会長木村奈緒子様を委員に委嘱しておりますのでお知らせします。なお、本日木村委員は所用により欠席されています。

(司会:齋藤)

続いて事務局の紹介をいたします。(事務局員紹介)

(司会:齋藤)

続いて、「宮城県社会教育委員の会議運営規程」第3条により議長を選出させていただきます。議長につきましては毎年年度初めの会議において、委員の互選により選出をいただいております。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声有り)

(司会:齋藤)

只今、事務局一任との発言がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声有り)

(司会:齋藤)

それでは、事務局案として昨年度に引き続き、野澤令照委員に議長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手有り)

それでは互選により選任されたと解釈いたします

(司会: 齋藤)

野澤委員よろしいでしょうか。(野澤委員承諾)

それでは今年も引き続き第38次宮城県社会教育委員の会議の議長は野澤委員をお願いいたします。恐れ入りますが、野澤委員は、議長席の方に御移動をお願いします。

(司会: 齋藤)

早速ですが、野澤議長より一言御挨拶をお願いいたします。

(野澤議長)

皆様、おはようございます。引き続き議長を務めさせていただきます。微力ながら、精一杯務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最近では、教育を取り巻く環境が大きく変わってきています。これまでは学校教育が中心でしたが、今では社会教育や生涯学習の役割がますます注目されていると感じています。

こうした中で、社会教育委員の会議の役割も、これまで以上に重要になっていると思います。宮城県の生涯学習や社会教育の推進に向けて、委員の皆様のお力をお借りしながら、より良い提言をまとめていきたいと考えています。

また、本社会教育委員の会議の大きな特徴の一つに、「働く社会教育委員」というスローガンのもと、委員自身も実際に汗をかいて活動してきたという点があります。これは坂口委員の発言から始まったもので、これまで大切にしてきた伝統です。今後もこの姿勢を大事にしていければと思います。皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会: 齋藤)

ありがとうございました。続きまして、同じく「会議運営規程」第4条に「議長に事故あるときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代行する」と定められておりますので、野澤議長に職務代理者の指名をお願いします。

(野澤議長)

それでは、職務代理者である副議長を引き続き増田委員をお願いしたいと思います。

(司会: 齋藤)

増田委員、よろしいでしょうか。

(承諾)

ありがとうございます。では、増田委員は、副議長席の方に御移動をお願いします。

(司会:齋藤)

それでは、ここから生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおりこの後の議事進行につきましては議長にお願いいたします。

(野澤議長)

議事に入ります前に、傍聴人の取り扱いについて御説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」が定められておりますが、本日の傍聴希望者について事務局から報告願います。

(事務局:土井)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

分かりました。なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録については、県政情報センターにおいて、3年間県民の方々の閲覧に供することになっておりますので、御承知おきください。

それでは議事に入ります。

はじめに、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画に係る各種調査方法の変更について社会教育推進班から説明をお願いします。

(社会教育推進班長)

資料1に基づき、第五次計画では、学校現場の負担軽減を目的に、以下の2点について、調査方法が見直されたことを報告

1. 児童生徒向け調査は調査項目を精選し、施策への活用を重視した設計に変更
2. 学校向け調査は、文科省による実施年には県の独自調査を行わず、国調査により実態を把握する方針としたため、「家読」や「子ども司書育成」等、県独自項目は把握できない年が生じる見込み

(野澤議長)

ただいまの説明について質問や意見はございますか。

(質問等なし)

それでは協議に移ります。はじめに、第38次社会教育委員の会議のこれまでの審議の経過について事務局から願います。

(事務局:齋藤)

資料2に基づいてこれまでの審議経過を説明

(野澤議長)

これまでの審議経過について説明がありました。御質問などあればお願いします。また、進める中で何かございましたら御指摘いただければと思います。

それでは、5月15日の研修会の事例発表、さらに5月20日から6月5日までに行われた実地調査につきまして、訪問された皆様から、それぞれの施設の先進事例や工夫している取組について5分程度で御説明をお願いします。

はじめに、県外の施設である広島県大竹市玖波公民館、島根県松江市玉湯公民館について、原委員からお願いします。

(原委員)

広島県大竹市にある玖波公民館の取組について紹介します。

玖波公民館は山口県との県境にある大竹市にあり、平成26年に文部科学省から優良公民館表彰で最優秀館に選ばれました。以前から「利用者の固定化」や「貸館的な使い方」を見直し、「公民館をおしゃれな空間に変えたい」という思いで改革に取り組んできました。

主な取組としては、月に1回、さまざまなテーマで「学びのカフェ」を開いています。人が集まりやすい学びの場を目指したこの活動は、新しい利用者呼び込み、SNSも活用することで「地域ジン」と呼ばれるサポーターのグループも生まれました。職員と地域ジンの協力によって多様な活動が展開され、中高生も公民館に関わるようになっていきます。時間をかけて大きく変わった今も進化し続ける公民館だと感じました。

続いて、島根県松江市の玉湯公民館について御紹介します。ここは平成17年の市町村合併で旧玉湯町から松江市に編入され、同時に指定管理制度に移行しました。今回事例発表をしてくださったのは、今年3月まで館長を務めていた元校長先生です。

玉湯公民館の中心的な活動は「たまゆメンバーズクラブ」という、中学生を中心とした取組です。この活動は長年続いており、中高生が主体的に関わる中で、卒業生が次の世代を支える体制が自然とできあがっています。こうした公民館活動が時間をかけて育まれてきた、良い事例だと思えます。松田委員補足をお願いします。

(松田委員)

原委員の報告でもありましたが、たまゆメンバーズクラブは、公民館が学校へ積極的に働きかけた結果、子供たちが公民館活動に参加するようになった事例であり、主体的な働きかけが重要であることを示しています。

(野澤議長)

続いて、仙台管内の利府町公民館、多賀城市大代地区公民館について、増田委員をお願いします。

(増田委員)

利府町文化交流センター「リフノス」内にある利府町公民館について報告します。佐藤委員が作成された報告書に基づいています。

まず、施設に入った瞬間、その立派さに思わず「羨ましい」と感じました。ただし、建物が立派だからといって中身まで充実しているとは限りません。大切なのは、どのように取り組んでいるかという点であり、担当の方から熱意をもって丁寧に御説明いただきました。

特に印象的だったのは、「赤ちゃんハイハイレース」など、誰もがワクワクしながら参加できるようなイベントづくりの工夫です。動画でその様子を見せていただき、楽しさがよく伝わってきました。また、後日私自身もイベントに参加し、前日に図書館で行われた子供向けお泊まり会について話を伺いました。シンガーソング絵本ライターの中川ひろたかさんが飛び入りで参加し、子供たちと盛り上がったそうです。参加した子供たちがどれほど楽しんだかが伝わってきて、私自身も子供だったら参加したかったと思いました。こうした経験から、イベントを企画する際は、参加者が「ワクワク」できるかどうかを重視することが大切だと感じました。

利府町公民館は、町の中央公民館としての役割も果たしています。これまでは新しい施設として認知度向上に取り組んできましたが、今後は高齢者など外出が難しい方々に対して「出向く支援」にも取り組んでいくとのことで、次のステップを見据えた姿勢が印象に残りました。

また、地域おこし協力隊との連携も特徴的でした。地域の方々との調整は簡単ではないのではとお聞きしたところ、「御縁を大切にし、人とのつながりを絶やさず、思いやりと感謝の気持ちを忘れないようにしている」との言葉が返ってきました。このお話から、相手を尊重し、耳を傾ける姿勢の大切さを改めて感じました。

次に、多賀城市の大代地区公民館について報告します。説明をしてくださった職員の方がとても生き生きと活動内容を語られ、その熱意にすぐに引き込まれました。少子高齢化といった課題についても、「知恵を持つ人の宝庫」と前向きに捉え、どうすれば良くなるかという視点で取り組んでいる点が印象的でした。企画書や報告書も理想を描きながら何度も改善し、熱意が形になっている様子が伝わってきました。

指定管理制度のもと、3期12年という長期にわたる取組が評価され、市からの信頼のもとで運営されていることがよく分かりました。熱意を持って長年取り組んでこられた方々の存在は、地域との信頼関係の構築に不可欠であり、社会教育施設の基盤を支えていると感じました。

また、私たちが感動を伝えた際、職員の方々は「自分たちには当たり前だった」と驚かれ、外部の視点によって自らの取組の価値に気づかれた様子でした。この経験から、地道な取組に光を当て、それをきちんと認識し、評価することの大切さを実感しました。

以上、利府町公民館と大代地区公民館の訪問を通して、多くの学びと気づきを得ることができました。

(野澤議長)

続いて大河原管内の七ヶ宿町公民館、村田中央公民館について、原委員お願いします。

(原委員)

七ヶ宿公民館と村田中央公民館について報告します。どちらも5月26日に委員3名で訪問しまし

た。

まず、七ヶ宿町公民館についてです。こちらは移住者を巻き込んだ世代間交流が活発なのが特徴です。移住者という新たな住民を受け入れながら、地域のさまざまな世代や立場の人たちが交流を深めています。また、健康福祉課との連携も非常にスムーズで、子育て支援や食生活に関する事業など、行政内の連携による取組が多く見られました。

講座案内には LINE を活用しており、参加募集や手続きの負担軽減に役立っています。ヨガや料理教室といった新しい形式の講座も工夫されており、小規模ながら多様な事業を展開している点が印象的でした。

次に、村田中央公民館についてです。こちらでは課長と社会教育主事の方からお話を伺いました。課長は以前から青年団活動などに関わってこられ、社会教育にも詳しく、実務経験も豊富です。

ただ、人員不足が大きな課題だと話されており、以前は対応できたことも今では難しくなっているとのことでした。職員の異動が多く、継続的な体制づくりが難しいのも課題の一つです。

一方で、課長をはじめとする職員の皆さんは非常に前向きで、なんとかしたいという強い思いが伝わってきました。重点事業として「職員の資質向上」にも取り組んでおり、教育長が参加する月1回の会議では、研修を兼ねて議論やアイデア出しが行われています。

また、社会教育主事を中心に、ジュニア・リーダー活動や教材研究支援など、学校との連携にも力を入れています。

(野澤議長)

続いて、東部管内の登米市米山公民館について、私から御説明します。

この公民館は令和6年度まで西野コミュニティ運営協議会が指定管理で運営しており、令和7年度からは教育委員会の直営になりましたが、社会教育事業については、引き続き同協議会に委託しています。この協議会が地元の方々と構成されており、地域への思いや人とのつながりがとても強く、理想的な形だと感じました。職員の皆さんの地域に対する「愛」が伝わってくるようでした。

注目すべき取組の一つが「SKET 隊」です。これは高校生が自主的に活動に関わるようになったことがきっかけで始まりました。子供たちが地元を離れてもなお関わり続けていることから、活動の継続性がしっかり保たれているのが素晴らしい点です。

また、職員の方々は「同じことを繰り返すのではなく、新しいことを取り入れたい」と常にアンテナを張り、魅力ある事業づくりに努めています。講座に参加した方々から学びを継続したいという申し出があり、サークルを立ち上げ、講師にオンラインで指導してもらいながら活動を継続している事例もありました。

職員の「人を生かしたい」「楽しんでもらいたい」という思いが住民に伝わっており、喜んで協力してくれる人が多い公民館だと感じました。また、さまざまな公共施設との連携も意識されていて、特に自然の家など県の施設との連携は非常に参考になる取組だと思います。

石巻中央公民館については、事務局から報告をお願いします。

(事務局:齋藤)

石巻市には11の公民館があり、令和6年度から中央公民館が「統括公民館」として全体を取り

まとめる役割を担うようになりました。これによって指示系統が一本化され、市町村合併（平成17年）以来初めて、市内すべての公民館が参加する「石巻公民館文化祭・公民館芸術祭」が開催されました。

また、石巻市には児童館が1つしかなく、旧6町には児童館がありません。そこで、各地区で年に2回程度、「移動型児童館」を開くなど、地域に応じた取組が始まりました。

中央公民館では「人手や資源が足りないこと」が課題としてあり、その解決に向けて、他の団体と積極的に連携しています。たとえば令和6年度には、美術展の審査員や入賞者を講師に招いて、6回シリーズの「木彫り教室」を開きました。これは、美術展で立体彫刻の出展が少ないという課題を持つ講師側と、新しい企画を実施したい公民館側の思いが一致して実現したものです。講師4人が交代で指導にあたり、参加者からも好評だったそうです。令和7年度からは、その教室をもとにサークル活動として継続されています。

こうした取組は、公民館が一方向的に支援を受けるのではなく、講師側にもメリットがあるという点で、持続可能な形になっていると思います。

今後は、石巻専修大学との連携や、他の公民館との合同事業、学校との協働も予定しているとのことでした。視察の際には、「できることは何でもやっていきたい」という職員の熱意が伝わってきました。中央公民館は、公民館の活性化に向けて積極的に取り組んでいる施設だと感じました。

（野澤議長）

続いて気仙沼管内の鹿折公民館、松岩公民館について、松田委員をお願いします。

（松田委員）

気仙沼市の鹿折公民館と松岩公民館を、加藤委員、遠藤委員、私の3人で視察しました。

まず、鹿折公民館についてです。東日本大震災という大きな困難を乗り越え、今も防災教育や防災活動に力を入れながら、公民館活動を続けています。予算や人手の不足といった課題はあるものの、少人数の職員が住民の声をしっかり聞きながら、一緒に活動をつくり上げていく姿勢がとて印象的でした。公民館として、企画の段階から住民に寄り添い、伴走することを大切にしているそうです。中でも「昔話感想コンクール」は特に素晴らしい取組でした。昔話を通して動物との関わりや昔の人々の暮らしを考えるもので、地域の文化や生き方に目を向けるきっかけになります。これは学校教育ではなかなか難しい、公民館ならではの事業だと感じました。

次に、松岩公民館についてです。こちらは、小松館長が元小学校の校長先生で、そのリーダーシップと人柄が館の運営にも大きく表れていました。震災時には、内陸部の住民が米や野菜を持ち寄って助け合ったように、内陸と海沿いの人々のつながりが強い地域でもあります。

小松館長を中心に、地域の課題に柔軟かつスピーディに対応し、よりよい事業をつくろうとする姿勢が伝わってきました。鹿折公民館と同様に、限られた人員や予算、時間の中で熱心に活動されており、既存の事業にとどまらず、住民が主役となるような、あるいは住民が思いつかないような新しい企画にも積極的に取り組んでいます。

また、情報発信にも力を入れており、SNSなどを活用して、公民館の存在が地域の日常に自然に溶け込むよう工夫されています。年配の方もスマートフォンを使って公民館の情報を得ているという点も、非常に印象に残りました。以上が、気仙沼市の2つの公民館の報告です。

(野澤議長)

続いて北部管内の沼部公民館、西古川地区公民館についてお願いします。

(菅原委員)

沼部公民館について説明します。沼部公民館は田尻地域の基幹公民館で、併設の田尻文化センターや近隣の田尻総合体育館の管理も担っているため、業務量がとても多いそうです。公民館と文化センターの職員体制は館長を含めて5名に加え、会計年度任用職員が1名と少人数。限られた職員で多くの業務をこなしている様子が印象的でした。

公民館は広い敷地にあり、地元の方だけでなく、周辺地域からも利用者が訪れます。そうした中で、職員の皆さんが幅広い知識を持ち、地域全体に目を配りながら運営している姿勢がよく伝わってきました。

重点事業は2つあります。ひとつは「青少年健全育成事業」で、小・中・高校生を対象に、さまざまな体験活動の場を提供しています。もうひとつは「地域づくり事業」で、地域のコミュニティ団体と連携し、芸能まつりや花いっぱい運動、防災研修会、防犯パトロールなどの活動の場を支えています。

学校との連携も充実していて、月1回の校長会に館長が出席し、顔の見える関係を築いています。子供たちの安全確保にも力を入れていて、引き渡し訓練や不審者・野生動物の出没情報があれば、すぐに学校や地域に情報を共有しているとのことでした。

地域とのつながりが強く、多くの団体と連携している「顔の広い公民館」という印象でした。職員の方は「6人で全部やっているので、何ごとも浅く広く知っていないと対応できない」と話しており、本当に細かいところまで気を配って運営されていると感じました。門間委員、補足お願いします。

(門間委員)

菅原委員の説明のとおりです。時期によって利用者が少ないこともありますが、サークル活動では高齢者が決まった時間に利用することが多く、安定した利用が続いています。特に土日は体育館や文化施設が貸し切り状態になることもあり、冷房の効いた体育館は人気のスポットになっています。

ただ、施設管理が業務の中心になっているのが現状です。業務量が多いですが、職員は「浅く広く」をモットーに日々取り組んでいます。

なお、指定管理ではないため、職員はすべて地方公務員です。職員の異動も3～4年ごとであり、地域の方にとっては慣れるのが大変だという面もあります。それでも、誰にとっても使いやすい公民館を目指して、引き続き努力していきたいと思っています。

(坂口委員)

西古川地区公民館について報告します。この地域は、中央を南北にJR陸羽東線が伸び、地区内には西古川駅や、小中一貫の義務教育学校があります。また、旧西古川小学校の校舎が日本語学校として使われているのも大きな特徴です。公民館は指定管理施設で、館長を含む4人で運営しています。講座のマンネリ化を防ぐために常に新しい企画を取り入れています。過去には

講座の内容が地域のニーズと合わず、参加者が集まらなかったこともあるというお話でした。

以下の3点を重点項目として取り組んでいるそうです。

1つ目は「地域と学校の連携」です。義務教育学校とは防災関連事業や地域連携事業での連携、日本語学校とは施設見学や模擬授業体験など、地域の資源を生かした取組を進めています。

2つ目は「住民の自治意識の向上」です。地域ごとの対抗で行うスポーツフェスティバルなどを通じて、楽しみながら住民同士が自主的に話し合い、活動できるような場づくりをしています。

3つ目は「青少年世代の地域参画」で、公民館運営委員会に中学生が委員として加わるようになりました(令和6・7年度はそれぞれ3名、2名が参加)。目に見える成果はこれからですが、まずは中学生が地域の一員として関わるきっかけづくりに成功しており、今後の展開が期待されます。

情報発信については、「にしふるかわ公民館通信」というA4判8ページの広報誌を毎月作成しており、かなりの労力をかけているそうです。内容も一方的な発信ではなく、地域の方々とやり取りをしながら、要望も取り入れて編集しているとのことでした。

日頃から地域の方とのコミュニケーションをととても大切にされている姿勢が印象的で、説明してくださった方も非常に前向きでエネルギッシュな方でしたので、この公民館は安泰だと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。本来であれば参加された委員の皆様全員からお聞きしたいところですが、時間の都合上、代表の方々に御説明いただきました。

今、実地調査の報告があり、事務局で資料をまとめてくれていますが、これを全員で共有し、今後この実地調査の結果を意見書の中にどのように反映させていったらよいかについて議論をいただきたいと思います。まず、事務局からの提案を聞いていただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局:齋藤)

今後意見書を作成するにあたり、県教委は市町村の公民館に直接指導はできないものの、研修会や施設訪問、県の施設との連携を通じて支援が可能であることを説明し、委員には、これまでの審議や調査結果を踏まえ、公民館が住民にとって魅力ある場となるよう、課題の解決に向けた具体的な取組や方策について審議してほしい旨を説明。

(野澤議長)

それではまず、資料2右側の表のNo.1からNo.6の課題に対する右枠「課題解決のための手立て例」の部分に入る取組について、実地調査の結果をもとに、「〇〇公民館の△△の取組のように」具体的に御意見をいただきたいと思います。

(加藤委員)

課題を整理していただき、ありがとうございます。ただ、その一つ一つの下に、共通する課題や魅力があると感じています。今回、鹿折公民館と松岩公民館を実際に訪ね、皆さんの発表を聞いて、担当職員や館長の「熱意」や「コーディネーター力」を強く感じました。

なぜ、そうした熱意のある方がそこにいるのか、公民館という場所の意味について改めて考えさせられました。逆に、あまり熱意が感じられない公民館と何が違うのか、地域のどんな条件が影響しているのかも、考えるべきだと思います。

また、職員のみだけでなく、地域の「自治力」も大きく関わっていると感じます。ただ、公民館の取組が自治力を高めているのか、それとも自治力があるからこそ取組がうまくいくのかは、まさに「鶏が先か卵が先か」という話で、はっきりとは言い切れません。とはいえ、こうした活動の「土台」、畑で言えば「土壌」のようなものが確かにあると感じながら聞いていました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今回視察させていただいた公民館は、ある意味、成果を出し、実績を残しているところを選んだわけですから、そういった中で、今加藤委員がおっしゃったように、みなさんの報告からもかなり「思いのある職員」の方々が共通していらっしゃると感じました。そういった人材はどこから生まれてくるのか、といった点も課題なのかもしれません。

(遠藤委員)

今の加藤委員の「職員の熱意」という言葉は、「職員のあり方」や、「公民館等職員の地域や住民との向き合い方」、「工夫」といった言葉にも置き換えられると感じました。

(野澤議長)

やはり、熱意のある職員の方々がいらっしゃり、取り組まれています。様々な課題も抱えています。門間館長もおっしゃっていましたが、本当に少ないスタッフの中でギリギリの状況にもかかわらず、思いを持って取り組んでいる方がどの施設でも多かったように思います。職員を突き動かすもの、そういった思いを職員の方々に抱かせているものは何なのだろうか、といったことも気になっていました。他にいかがでしょうか。

(遠藤委員)

表の3番に「リソース不足」とありますが、状況によっては「資源調達」という言い方が適切かもしれません。社会教育を地域で進めるには、資源や物、お金が十分でないことが多く、それをどう確保するかが課題になります。そのためには、連携や講師との関わり、ネットワークの構築も重要です。

(野澤議長)

やはり人手が少ない中ですが、視察報告からも、公民館が求める「住民参加型」、特に若者たちが積極的に参画する姿が見られました。現実の課題として人手不足がありますが、それを補い、公民館が求められるものに近づいていけるような取組が視察報告からも見えてきていると感じます。

(原委員)

課題のところを見ていくと、1は「利用者が少ない」(ネガティブ)、2は「事業の活性化」(ポジティブ)

ブ)、3は「リソース不足」(ネガティブ)、4は「施設の活用」(ポジティブ)と、ネガティブとポジティブが混ざっています。

もしこの形で進めるなら、課題をすべてポジティブな表現にそろえることで、「何のために、どうしたいのか」がはっきりし、対応策も見えやすくなると思います。たとえば「利用者が少ない」とだけ言うのではなく、「どの層の利用者を増やしたいのか」(中高生、一般の大人、高齢者など)を具体的にすることで、打つ手も変わってきます。「人数が少ないから何かする」ではなく、「こうしたいから、こういう手を打つ」といった形にすれば、課題と対応策のつながりが明確になります。

また、ここで挙げられている1~4の課題は、それぞれ独立しているようで、実は関係しています。たとえば「利用者の限定(1)」と「事業の活性化(2)」は関連しているし、「職員の熱意」や「リソース不足」は、すべての課題の土台になっている共通の要素とも言えます。リソース不足は、他の課題や若者の参加促進ともつながっているので、これが根本的な課題ではないかといった考察も重要です。

検討を進める際には、課題の関連図のようなものを作って、「基本的な課題」が何かを整理し、それをポジティブな言葉で示すと、全体像が見えやすくなると思います。

(野澤議長)

ぜひポジティブな表記で、見ていただく方々に「やってみよう」と思ってもらえるようなものを事例の中に入れていけたらと思います。また、ここに掲げている課題の関連性、全てが一つに繋がっているという点も意識し、総合的にどう捉えていくか、ということを見解にまとめる上で意識していきたいという御意見です。

(加藤委員)

3番の「リソース不足」について、もう一つお聞きしたいことがあります。公民館の皆さんには、どれくらい「予算を確保する力」があるのでしょうか。地域のボランティアや企業など、外部のリソースを集めることはとても重要だと思いますが、そもそも市町村の公民館は予算自体が削られていると聞いています。その現状が、生涯学習課長や教育長、市長といった方々に、どのくらい伝わっているのか疑問です。公民館の取組にお金をかければ、住民の自治力が上がり、結果的に他の予算を減らすこともできるはずですが、社会教育には、そうした可能性があると思います。そういった意識や理解、つまり「社会教育の価値をどれくらい理解しているか」が、首長や教育長にどのくらいあるのか、気になります。公民館の現場の皆さんが、担当課とどれだけ話ができているのか、また担当課が財政課等とどれくらい連携しているのか、そういったことも気になりました。門間館長、そのあたり、いかがでしょうか？

(門間委員)

大崎市の公民館についてお話しします。大崎市では、合併前の旧町ごとに「基幹公民館」が1つあり、いくつかの「地区公民館」があるところもあります。地区公民館は指定管理で運営されており、5年ごとの契約で、契約時に予算が決まります。その予算内で事業を行い、施設使用料なども合わせて運営しています。

ただ、社会教育団体が使う場合は使用料が無料なので、その分は収入に反映されません。一

方で、多目的グラウンドやパークゴルフの利用料が収入の柱になっている施設もあります。

田尻地域の具体的なことを申し上げますと、高齢者が多く利用し、収入源がほとんどない公民館もあり、最低限の運営管理費は指定管理料として支払われますが、それだけでは十分とは言えません。各地区公民館には「地域づくり委員会」があって、住民の年会費や市からの補助金を財源に、地域の行事などを行っています。

基幹公民館の予算は教育部全体の中の一部として財政部からまとめて渡されます。ただ、施設の老朽化が進んでいるため、維持管理に多くの費用がかかり、講座などの「ソフト面」に使える予算は限られています。そのため、外部からプロの講師を呼ぶのは難しい状況です。

参加費が高くなると、参加者がほとんど集まらないと思うので、予算が足りず、住民のニーズに応えるのが難しい現状です。

今年度は、土日や夜の講座も取り入れ、例えば「男の革細工」のような企画では、材料費1,000円で講師をお願いするなど、工夫して実施しています。本当はもっといろいろなやりたいのですが、講師への謝礼を考えると厳しい状況です。

さらに大きな負担となっているのが、施設の維持管理です。これは他の公民館も同様で、どうしてもそこに予算が割かれてしまいます。

現在、市でも公共施設の整理が始まっていて、公民館に限らず、他の公共施設も含めて見直されていく流れになってきていると感じます。これは他の自治体でも同じような状況だと思います。

(野澤議長)

日々の現場での御苦労がよく伝わってきます。限られた予算の中でやりくりするのは本当に大変だと思いますし、予算を増やすのは簡単ではないことも分かります。しかし、そこには「知恵」が必要だと思います。

県や市町村には総合計画や教育振興計画がありますが、公民館を担当する部署は自治体によって違っていて、首長部局にあるところもあれば、教育委員会にあるところもあります。1つの部署だけで予算を取ろうとしても、どうしても限界があります。

しかし、先ほどの事例のように健康福祉部と連携したり、今なら地方創生関連の国の予算も使えるはずで、部局をまたいで連携すれば、新たな予算を確保できる可能性も出てきます。社会教育の持つ力は本当に大きいと思います。

たとえば、福祉課が高齢者向けの事業を始めようとしても、必要なリソースをすべて自分たちで持っているわけではありません。そこに公民館が関わることで、今までできなかったことが実現できるかもしれません。そうであれば、「これだけのことができるから予算を出してもらえませんか」と交渉することも十分考えられます。

大事なものは、視野を広く持って動くことです。公民館自身が直接働きかけられなくても、担当部局に話をしつなげていく、その一歩が大きな意味を持ちます。

たとえば、高齢者のために何かをしたいとき、公民館でできることを積極的に提案して、「一緒にやりませんか」と声をかけていくことで、連携も進みますし、予算確保のきっかけにもなると思います。

また、教育長や教育委員会を動かすには、やはり住民の声が大きな力になります。「こんなまちにしたい」「こんなことをやりたい」という思いが広がれば、行政も動かざるを得ません。そういった

住民の声を一番近くで受け止められるのが、公民館の皆さんです。だからこそ、マイナスばかりを見ずに、可能性がありそうなところに目を向けて取り組んでいくことが大事だと思います。

(増田委員)

先ほどの原委員からの「課題をポジティブに統一する」という意見は、本当にその通りだと思いました。今の議長の話聞いて、社会教育の可能性をしっかりと伝えるには、取組の先にどんな理想の地域像があるのかを示すことが大事だと感じました。だからこそ、工夫している公民館の具体的な事例を紹介することが、現場の人たちの励みにもなると思います。単に課題だけを書くと、「そうだね」で終わってしまいがちです。社会教育が充実することでどんな地域が実現できるのか、そのイメージを示したうえで、課題を前向きに整理し、さらに視察で見てきた事例を紹介する、という流れが良いと思います。

(野澤議長)

まとめていただき、ありがとうございます。非常に分かりやすくお話しただけだと思います。委員の中には学校の先生方もいらっしゃいますので、先生方から見た公民館への思い、そして視察を通しての御意見をお聞かせいただきたいと思います。我妻委員いかがでしょうか。

(我妻委員)

先日公民館を訪問したとき、担当の方がとても素敵な方でした。明るくて、いつも笑顔で接してくださって、「子供たちにもこんな大人と出会って欲しい」と心から思いました。きっと、子供の頃から多くの人と関わってきた方なんだろうなと感じました。その方は「公民館の仕事は大変」と話していましたが、「何かできないか、いつも考えている」ともおっしゃっていました。学校にいる立場としては、こうした素敵な大人の存在を子供たちに伝えていきたいと思っています。

日頃、学校から公民館の方に「実はこんなことがあって、御相談したいのですが…」と話すと、「待ってました」「ぜひやりたいね」と、前向きに伝えてくださることが多く、新しい取組に繋がっています。学校だけでできることには限界があります。だからこそ、校長や教職員が、公民館の皆さんともっと関わる機会を大切にしたいと考えています。

この夏、公民館の協力で「流し温麺」のイベントを行います。こうした活動を通じて人が集まり、地域とのつながりが深まっていくと感じています。また、「道路沿いに花を植えたい」と話したときも、公民館の方がすぐに来てくださり、「何をしようか」「どこに繋げようか」と一緒に考えてくれました。子供たちにもこうした大人があなたたちを応援してくれているんだよということをしっかり伝えていきたいと思っています。

(勅使瓦委員)

私も皆さんの実地調査の報告を聞き、意見書のイメージ図を見て考えていました。まず、意見書作成イメージの「調査内容」にある、「公民館等の現状や課題について把握し、課題解決に向け様々な実践を行っている公民館等の取組について調査する」という部分についてですが、これは実際に私たちが現地を訪問して感じ取った内容です。単なる書面調査ではないので、「訪問」や「現地調査」といった言葉を最初に加えることで、私たち調査チームが感じ取った内容だと伝わる

のではないかと感じました。

また、課題の1から6の表現について、「ポジティブな表現にした方がよい」という委員の方の意見を聞いて、「確かにそうだな」と思いました。下の「訪問した施設の共通点」の部分には、各施設のメリットや強みがうまくまとめられていると思います。

私たちは12施設を調査しましたが、宮城県内にある公民館全体のうち、どれくらいの割合を調査したことになるのか、ふと気になりました。今回訪問したのは成果を出している公民館だと思えますが、この割合がどれくらいなのか、現地で実際に感じた疑問としてお伝えします。

それから、公民館職員の皆さんの熱意や一生懸命な姿勢は、私も現地で強く感じました。それが、「職員が楽しむ姿勢がある」という共通点としてまとめられていますが、「地域住民としっかり向き合いながら、職員自身も楽しんで取り組んでいる」といった形で、もう少し膨らませて書くと、よりニュアンスが伝わる表現になるのではないかと感じました。

(高橋委員)

まず、田尻地区では月1回の校長会に公民館長が出席されていると聞き、「なるほど、良いつながりだな」と感じました。本町でも月1回校長会がありますが、そういった関わり方はとても参考になります。

次に、我妻委員の話にもあったように、小学生が地域のいろいろな大人と関わることは大事だと思います。自分たちのことを真剣に考えてくれる大人が身近にいると知ること、子供たちは安心して成長できます。また、中学生や高校生が地域活動に関わり、やがて自分がその役割を担っていくというように、世代がつながっていく仕組みも素晴らしいと感じました。これは他の地域でも参考になる点だと思います。

最後に、「課題」という言葉について、ポジティブに捉えようという話がありましたが、私が思ったのは、学校でも「今、目の前の子供たちにどんな力をつけたいか」を考え、できることから取り組もうという姿勢が大切にされているということです。公民館などの社会教育施設でも、同じように「今できることから始めよう」という考えで取り組まれているのだと思います。

今回訪問した公民館の皆さんの、そうした前向きな姿勢を、私たちがどこまで伝えられるかわかりませんが、勅使瓦委員が話していたように、うまく伝われば、きっと皆さんの力になると思います。以上です。

(野澤議長)

校長先生方からお話いただきましたが、学校が社会教育への理解を深めることで、子供たちの活躍の場が広がると思います。ぜひ、今後もそういった意味で御協力いただけたらと思います。佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

訪問したどの施設も、地域との連携や人とのつながりをとても大事にしていると感じました。普段から公民館を利用している立場としても、職員の皆さんがどんなことでも親身に話を聞いてくださったり、逆に「これは難しいけどどうすればいいかな？」と相談されたときに、住民が「こういう形ならできるかも」と答えたりするような関係がとてもありがたいと思っています。

また、私は地元の社会教育委員も務めているので、今回この会議で出た話を地域の委員の皆さんとも共有し、地域をさらに盛り上げていけたらいいなと感じました。以上です。

(坂口委員)

施設の維持体制がしっかりしていないために、職員の皆さんが力を発揮しづらく、せっかく頑張っても正当に評価されない状況があるように思います。こういった土台の部分を引き直せば、うまく回るようになるし、もっと前向きに取り組めるのではないのでしょうか。根本的な仕組みを見直さないと、ソフト面の課題に取り組んでも、なかなか前に進めないと感じました。

(遠藤委員)

今回のテーマにつながるキーワード「今、求められる社会教育施設」というタイトルをあらためて見て、これは社会教育そのものを問い直す言葉だと感じました。公民館設置要綱ができたのは1946年、社会教育法は1949年で、もうすぐ80年になります。その間に社会は大きく変わってきました。だからこそ、「今、本当に求められているものは何か」を考えると、求められているかどうかよりも、実際にやってみて良い反応や成果が出ていることを言葉にしていくことが大事だと思います。

また、今回は視察後の委員会だったので、グループワークをしてから全体で議論する形の方が、審議の進め方としては良かったかもしれないという印象も持ちました。

(菅原委員)

今ここに書かれている調査内容や1から6の表は、提言の概要の形なのではないでしょうか。第36次や第37次では、絆づくり、人々づくり、といった図式化や提言1、2、3のような形で、一目で「こうすればいいんだな」と分かるような形式だったと思いますが、これはこの後そのようになる、と考えて大丈夫でしょうか。

(野澤議長)

この後事務局から説明させていただきますが、今回はあくまで視察内容を共有するものです。これから意見書の柱となるものを考えていく予定であり、小委員会で改めて議論させていただきます。松田委員いかがでしょうか。

(松田委員)

今後の進め方についてお話しします。今日は全体の情報を共有する場ということで、それぞれの視察の成果を具体的な取組にどう生かせるかを考えていました。ただ、課題の項目そのものや表記の仕方についても意見が出ていたので、まずはその整理が次回以降のテーマになると思います。

課題の内容がはっきりしてくれば、遠藤委員からも提案があったように、一度グループワークの時間を設けて、視察の内容を課題への具体的な対応例として出し合うことで、多くの意見が出ると思います。そういった議論を通して、「今求められる社会教育施設」や、「これから求められる社会教育施設への将来的提案」といった、未来に向けたテーマにつなげていけるのではないのでしょうか。

また、原委員の研究成果(リンケージ)をどう活用していけるかについても、お話を伺えたらと思

います。

(野澤議長)

ありがとうございました。今、お二人からもお話がありましたが、本日話し合われた内容や委員の皆さんの御意見、そして視察の結果などは、資料2の「第3章 考察」に反映していくことになると思います。

一方、「第4章 提言」については、資料の右下にもある通り、冒頭で事務局から説明がありましたが、県の生涯学習課が各市町の公民館に直接提言を伝える仕組みにはなっていません。ただ、県が直接所管している社会教育施設、たとえば美術館や図書館、自然の家など、とは連携が可能です。以前の話合いでも出ましたが、リソース不足といった課題に対して、こうした専門性の高い職員がいる施設とつながることで、小規模な公民館でも、住民が満足できるような事業や提案がより実現しやすくなると思います。そうした内容を「提言」に盛り込み、県の施設にも協力をお願いしながら、生涯学習の充実を目指すべきだと考えています。具体的には、出前事業や専門的な指導などを積極的に行っていただけるよう、提案に含めたいと思います。

それでは、今後の審議計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

資料5にもとづき、今後の審議計画の説明と今年度の小委員会メンバーの確認

(野澤議長)

次に、「社会教育関係団体事業補助金について」事務局より説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

資料6、参考資料1に基づき、社会教育委員が社会教育関係団体事業補助金等審査委員会において審査にあたる旨を説明し、事務局案として、議長、副議長の就任を提案。委員の賛成と議長、副議長の承諾により決定。

(野澤議長)

次に、宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について、事務局から説明願います。

(事務局:齋藤)

参考資料6に基づき、社会教育委員の会議から1名の委員を宮城県社会教育連絡協議会の理事に選出することを説明。事務局案として、野澤議長に依頼したい旨を諮り、委員の賛同と野澤議長の了承を得て決定

(野澤議長)

ここまでで予定された議事については終了となります。事務局にお返しします。

(事務局:齋藤)

野澤議長、ありがとうございました。委員の皆様、活発な御審議ありがとうございました。本日皆様からいただいた御意見を今後の意見書作成に活かしていきたいと考えております。今後も委員の皆様のご忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局: 齋藤)

以下の2点について事務連絡

1. 宮城県社会教育委員連絡協議会年会費の徴収について
2. 第6回の日程調整について

(司会: 齋藤)

以上をもちまして、第38次第5回宮城県社会教育委員の会議兼第14次第2回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。